

第6期第13回静岡市行財政改革推進審議会 会議録

- 1 日 時 平成27年9月30日（火）13：30～16：30
- 2 場 所 静岡市産学交流センター 小会議室（ペガサート7階）
- 3 出席者 **【委員】**  
曾根正弘会長、青木孝輔委員、内野孝宏委員、狩野佐知子委員、木村幸男委員、高橋正人委員、竹内良昭委員、土屋裕子委員、的場啓一委員
- 【行政】**  
三宅総務局長、森下教育局次長、学校給食課 ほか
- 〔検討部会員〕**  
大長総務局次長（部会長）、増田行政管理課行財政改革推進担当課長 ほか
- 〔事務局〕**  
窪田副主幹、兵庫主任主事
- 4 傍聴者 なし
- 5 会議内容

**【会議内容】**

- 1 開 会  
《開会宣言》
- 2 議 事  
(1) 審議の進め方について（以降会議録のとおり）  
第12回審議会質問事項への回答  
(2) 公共建築物施設群別マネジメントの方向性について  
(3) 学校給食のあり方について  
(4) 第10回・第11回審議分施設群別マネジメントの方向性案のまとめ  
(5) 第2次行革大綱実施計画取組実績報告について
- 3 その他
- 4 閉 会

曾根正弘会長：それでは次第にそって進めて行く。

はじめに、「審議の進め方」及び「前回の質問事項への回答」について事務局より説明願いたい。

#### 《事務局説明》

曾根正弘会長：ただいまの説明に対し、特に追加の質問等があれば伺いたい。特になければ、続いて、「学校教育施設（給食センター）」について、公共資産経営課より説明願いたい。

#### 《公共資産経営課説明》

曾根正弘会長：学校給食センターのマネジメントの方向性案については、この後、審議する「学校給食のあり方」と関係があるので、本日は説明のみとし、方向性については、次回の審議会で一括審議する。

次に、「学校給食のあり方」について学校給食課から説明願いたい。

#### 《学校給食課説明》

曾根正弘会長：ただいまの説明について何か確認をしたい点があればお願いしたい。

別紙4の「調理・配送委託料」について、調理のみ・配送のみの費用はわかるのか。

学校給食課：今手元には数字がない。

曾根正弘会長：今現在弁当の配送を請け負っている業者はどんなところか。

学校給食課：静岡給食、こめや、ウェルビーの3者である。

曾根正弘会長：アンケートのサンプル数はそれぞれいくつか。

学校給食課：小学校のセンター方式が2校102名、自校方式が2校103名、中学校のセンター方式が2校440名、自校方式が蒲原のみ1校294名、校外調理方式が3校383名である。

曾根正弘会長：政令指定都市の状況について、何年頃からセンター方式が増えているなど、時系列的に傾向がわかる資料はないか。

学校給食課：そのような資料は持っていない。

曾根正弘会長：次回までに調べておいてほしい。

ここで暫時休憩とする。

#### 《休憩》

曾根正弘会長：それでは、再会する。何かご意見ご質問があれば伺いたい。

青木孝輔委員：栄養士と書いてあるが、管理栄養士は居ないのか。

学校給食課：栄養士の職にあるものは、管理栄養士の資格をもった者である。

青木孝輔委員：栄養士と書くと誤解を招きそうなので、資料の栄養士という表記は全て管理栄養士に変えるべきでは。

学校給食課：管理栄養士は資格名である。資格がなくても学校給食の現場で栄養士として働くことは可能である。その資格を持っている方もいるし、いない人もいるが、職名として栄養士と表記し

ている。

土屋裕子委員：市としてメリット・デメリットの観点から考察していたが、外部の校外調理方式といった市以外の民間からみたメリット・デメリットとは何か。例えば、民間企業として学校給食に参入していく場合、企業体としてメリット・デメリットがあると思うが。

曾根正弘会長：例えば、3つの会社などか。

土屋裕子委員：そのとおり。PFIの場合、60年間の計画を立てているが、60年間でどのように社会が変化するかわからないため、民間が感じているメリット・デメリットがあると思う。諮問における課題は、校外調理方式のおかずが冷たいなどのソフト面で課題があるなどの説明があった。ここでデメリットは主にコスト面の比較になると思うが、おかずなどのソフト面での課題と、ここで提示する市のマネジメントの方向性とは温度差や違いがあると思われる。民間企業として、学校給食を受けていくメリット・デメリットを明確にして今後の方向性を定める必要があるのではないか。

内野孝宏委員：給食提供方法には3つの方式があるが、校外調理方式のまとめを見ると、最初から検討対象外にしたいと書いてある。平成18年の清水地区における学校給食施設整備等の検討委員会の提言にも、生徒全員が給食を食べられるようにしたいという理由が書いてある。

デメリットとして、食育や安全性の問題があげられているが、これは運用上の問題ではないか。例えば、適温での提供ができないとか、弁当箱による食事のため、共同作業がないといった問題に対しては、センターのように一括して作り各学校で配膳する方式に変更できるかどうか働きかけてるなど、改善のために業者に呼びかけているのか。業者がどのような姿勢を持っているのかわからない。

民間への委託を考えていないと言い切るのがいいことかわからないが、結論を見ると、継続かつ民営化という方向性になっており、この民営化についてもよくわからない。

このほか、政令指定都市の状況を見ると、名古屋市などが校外調理方式を採用しているが、静岡市は継続をやめてしまうのか。継続が不可能な理由があれば理解できるが、最初から対象外というのはどうなのか。コスト面を見ると、一食当たりの市の負担額が196円で一番安い。金額を交渉して民間を参入させれば、より温かくおいしい給食の提供ができるのではないか。

平成18年度の提言をもって最初から、校外調理方式を排除するのはいかがか。最近の外食業者は、カロリーについて、業務食についてなど、様々なスタンスができていますので、意向を聞いたほうがいいのではないか。

学校給食課：校外調理方式のデメリットを一つ取り上げると、おかずが冷たいことが多くの人声としてある。そこに関して改善を図るため検討をした。一つのイメージとして、給食センターのような施設を持てば、食缶で運び食器で配膳することも可能と思われる。

実際、今提供している業者に話をしたが、現在の設備では不可能なため、相当な設備投資が必要になってくる。民間自ら給食センターのような施設を設置し、給食を提供したいという考えについては把握していないので、民間に委託するというのは難しいと考えている。

内野孝宏委員：民間で運営すれば、柔軟性が利くと思う。現在は、安く契約して必要最低限の提供をしているように思う。そのため、センター並みの金額をもう少し出せば改善できるのではないか。将来的にみれば、一番フレキシブルなのは民間であり、それは市にとってもフレキシブルになると思う。すぐ切り捨てるのはよくない。

学校給食課：給食が冷たいことに関してだが、学校給食の衛生管理基準の中で、細菌類が発生しやすい温度帯（20℃～50℃）の時間を極力少なくするという考え方がある。20℃～50℃より冷ました温度にするのは、衛生的な観点から行っている。いわゆる給食センターのような設備投資をしないと、なかなか適温での給食ができない。よって、契約の内容を向上させるためには、金額面だけの解決だけでは根本的な解決にならないと思う。

内野孝宏委員：センターでできていることなので、業者でできないことはないと思うのだが。

曾根正弘会長：食数確保の問題はあるかもしれないが。

学校給食課：業者の能力の限界もあるが、給食を温めるということに関してはそれなりの施設がある。

土屋裕子委員：方向性のところの「民営化」というのは、校外調理方式もセンター方式のPFIも両方「民営化」という捉え方でいいのか。「民営化」の意味とは。

公共資産経営課：ここの「民営化」は、あくまでも給食センターという整備のなかで、PFIを使った民間活力の導入という整理している。

曾根正弘会長：市が直轄としてやるということではないということか。

公共資産経営課：そのとおり。

土屋裕子委員：それも「民営化」だし校外調理方式も「民営化」ということか。

公共資産経営課：給食センターの整備という視点に立った「民営化」ということである。

木村幸男委員：資料がわかりやすく、結論もはっきり出ていた。しかし、説明を聞いている際、文章資料と別紙を、度々往復するため文章を探すのが大変だった。そのため、全体の内容を把握するために資料の中に目次がほしい。感想として、資料はよかったが、プレゼンテーションの技術の向上を求めたい。

曾根正弘会長：問題点ははっきりしているので、結果的には把握できたと思う。

木村幸男委員：管理する行政側からは、よくまとまっていると感じているが、ユーザー側として、子供だけでなく、親の意向を聞く必要があると考える。

アセットマネジメントの考え方として、50年、60年という長期スパンなら、持続可能な目標を立てる必要がある。また、一番の基本は、地球の資源が限界に近いので生き方や社会のあり方を考える必要があるということである。このような視点から、環境問題も含めて検討するのはどうか。エネルギーの消費の問題と実生活は結びつかなければならないと思う。

曾根正弘会長：確かに、地球全体の環境を考える必要もあるが、まずは、子供の食育についての視点だけでいい。我々の審議会はそれが目的である。

青木孝輔委員：学校給食は、戦後、誰でも同じようなものを食べさせてあげたいということから始まった。それから、徐々に味の問題も出てきた。アンケート調査により、自校方式のほうがおいしいと感じている子どもが多いと結果が出たが、これは子供が好む味の濃い食事が出ているとも考えられる。子供の頃から、味の濃いものに慣れさせるのは好ましくないため、センター方式を薦めたい。コストの問題も含めてであるが。

曾根正弘会長：それは結論であり、次回のことである。

青木孝輔委員：自校方式のほうがセンターよりもトラブルの対処能力があるといわれているが、トラブルの頻度がそれほど高くなく、設備の機能が同じであればセンターのほうがいい。

将来的に市民が給食を思い出として語り合えるなど郷土愛が生まれるなどもいい点だと思う。それが各学校で違っているのはよくない。静岡市は給食を同じ味で統一することが必要だと思う。

曾根正弘会長：経験の共有ができるとも考えられる。

狩野佐知子委員：次第の（２）公共建築物施設群別マネジメントの方向性についての（３）学校給食のあり方についてだが、学校給食のあり方についてもアセットマネジメント資料３の８ページの中に盛り込まれている。この２つのテーマは複合されていて、単に学校給食のありかたについてではなく、その施設についても考えるということになる。そのことから、資料３の８ページの（２）静岡市アセットマネジメント基本方針の確認に対応する（１）はどこにあるのか。

学校給食課：（１）は、５ページの＜検討内容＞という見出しから始まっている内容になる。

狩野佐知子委員：整備、運営コストの比較というのが（１）となっているのか。そして、８ページで（２）アセットマネジメントになっているのか。この繋がりがよくわからない。

学校給食課：（１）では、アセットマネジメントの視点で検討した時の内容として、整備、運営コストとの比較、（２）についてアセットマネジメントの基本方針の確認としている。

狩野佐知子委員：静岡市としては、学校給食のあり方の中にアセットマネジメントも取り入れて検討するということを考えていたのか。

学校給食課：そのとおり。

狩野佐知子委員：９ページのセンター方式のデメリットとして、大量発注のため調達できる食材に制約があると書いてある。１０ページには、センター方式と自校方式のメリットとして地産地消に積極的に取り組めると書いてある。メリット・デメリットの表記に少しの矛盾が感じられるがどうか。

地産地消は非常に大切だと感じている。大量発注というと、外国の野菜を使用する可能性もあり、食の安全性に反することも懸念される。しっかりとコントロールして安全ということを第一に考えていただきたい。

学校給食課：大量発注するのである程度のボリュームをそろえてもらう必要があり、欲しい食材がまとまって手に入らない状況がでてくると思う。その時は違う食材でフォローする。一方で、地産地消の取り組みに対しては、地元産を使うよう積極的に取り組むという姿勢はある。

ただ、センターの時は必要な食材が揃わない場合があるかもしれないが、その場合は別の地元産の食材で補うことを考えるので、地産地消の取り組みが阻害されるということではない。

狩野佐知子委員：よくわかったが、懸念される部分もある。

曾根正弘会長：これまでセンター方式でやっている場合で、調達できない食材はあったのか。

学校給食課：時々はある。

曾根正弘会長：どれくらい前に注文をするのか。

学校給食課：通常は１か月半から２か月前に注文をする。

曾根正弘会長：調達先に伝えておけば、ある程度の準備は整うということでもいいか。

学校給食課：こちらから発注表を業者に配るが、特定の食材については、手を挙げてくれる業者がない場合もある。

食の安全面についてだが、中国産などの食材は安全証明を業者をお願いしている。食材の産地に関わらず、実際に注文する際に選定委員会を開き現物をチェックする。

狩野佐知子委員：チェック体制が確立されていればいい。静岡市でも職員の方が検証してもらいたいが、どのような体制になっているのか。

曾根正弘会長：チェックは職員がやっているのか。

学校給食課：そのとおり。栄養士が中心となってやっている。

青木孝輔委員：自校方式の方が危険である可能性もあるのか。センターなら確実にチェックできるの

ではないか。

曾根正弘会長：センターならば、集中的に人材も投入できるということはある。

学校給食課：それはセンター方式のメリットとして書いている。

高橋正人委員：安全性の件だが、別紙の6に、三方式の比較について書いてある。アセットマネジメントの観点と異なり、コストについては表面に出てこないが、アレルギーや食中毒といった負のコストや側面にもう少し焦点を当てて、メリットとデメリットを比較して欲しかった。もし資料があるならいただきたい。

政令市を対象として比較した資料があるが、相模原市、新潟市、浜松市、岡山市、熊本市といった最近、合併して政令市となっている都市は静岡市と比較しやすいため、ほかの政令市がどのような方向に行こうとしているのかわかる資料がほしい。

曾根正弘会長：次回までに最近の傾向を教えてください。

的場啓一委員：資料3の11ページ、中学校のアンケートの詳細結果だが、「最も改めて欲しい点」は、センター方式19%、自校方式は6%となっているが、円グラフでは自校方式が9%だと思ったので確認をお願いしたい。

別紙4のコスト比較表だが、60年間と推定しているが長すぎるのではないか。現在の施設は40年程度で更新するので、現実に沿えば設定は40年程度でよいと思う。

センター方式を採用した場合は、自校方式の各小学校にある調理施設の撤去費用が出てくるので、撤去費用がさらに加算されると思う。

旧静岡市と旧清水市の合併後の経過内容についてだが、現在は、旧清水市にある自校方式の施設をどうするかが中心になっている。しかし、合併直後に清水地区学校給食検討委員会を立ち上げており、清水市内の小学校や中学校の給食内容を検討した後、提言を受けて、当時の静岡市として、共同調理方式で統一すると庁議で意思決定をしている。今回、再度議論するには、当時の議論を再検証しておく必要があると思う。

学校給食の提供方法の検討も大事だが、諮問事項は学校給食のあり方なので、学校給食全体について検討する必要がある。40年、50年間で、食の安全性や給食施設が地域社会にどのような貢献ができるかを視野に入れて検討していく必要があるのではないか。

地域社会貢献の例を挙げれば、震災時には小中学校の体育館は避難所になり、炊き出しが行われるが、各学校に給食施設があれば活用できる。大阪では、阪神淡路大震災以降、センター方式から自校方式に戻しているところもある。小中学校の空き教室を調理場に改修すれば、別棟で設置するよりも自校方式の設置費は安いとも考えられる。

アンケートを子供に対して実施しており、子供の意見も大事だが、最終的に直接の納税者である保護者の意見を聞く必要がある。安全性の高い食材を使用すると食材費が高くなり、給食費に跳ね返るため、コストが高くなるという問いかけが必要になってくると思う。

曾根正弘会長：60年という設定は長すぎることについてはどうか。

学校給食課：アセットマネジメントの考え方では、基本的に60年間であり、建物の寿命を捉えての数字である。

公共資産経営課：現在の施設で継続できるものは、60年間まで長寿命化していこうという考えがある。

新築の対応年数は60年が目安になっており、60年は決して的はずれの年数ではなく、これからは、60年間のサイクルで考える方法がある。PFIという事業で考えた場合は、長期的なことまでは不明なため、15年、20年のスパンで資産を運用するが、今回の場合は施設維持のトータルのコストを

算出したので、一生涯にかかる費用と考えていただきたい。

的場啓一委員：理論上は理解できるが、実態に近い議論をするなら40年間ぐらいと考えるが。

公共資産経営課：コスト比較表には、厨房機器更新費や食器・食缶更新費について、60年間に厨房機器を3回、食器及び食缶を9回買い替えるリニューアル費を考慮した数字を載せている。これらは、なるべく正確に数字を出していると解釈していただければいい。

狩野佐知子委員：8ページの静岡市アセットマネジメント基本方針の確認について、総量規制として、30年間で総延べ床面積20%削減とあるが、これとの関連性はどうか。

公共資産経営課：静岡市が現在持つ資産について、30年間で総資産量の総延べ床面積を20%削減していく大きな目標がある。ただし、給食センターについては未配備の施設もあり、増える可能性もあるが、学校の統廃合など、ほかの部分で総量を見直しつつ全体で減らしていく。

曾根正弘会長：合併の時にどのような議論があったのかは、検討の材料として確認したいと思う。

学校給食課：一度当時の内容を確認する。

木村幸男委員：給食の総合的な考えについては、諮問事項であるアセットマネジメント、食育、安全性の視点から逸脱するかもしれないが、審議会の意見として出しておきたい。

旧清水市が校外調理方式を採用することを選択したときの経緯や結果をわかれば教えて欲しい。

資料に給食費の記載があるが、これが徴収している金額なのか。

学校給食課：そのとおり。

木村幸男委員：給食費のあり方も考える必要がある。給食のあり方には父兄の価値観も関係があり、栄養の問題だけではなく、貧困の解消やお弁当を持ってこられない生徒への救済の意味もある。

経済的なこと環境問題を含めた給食の問題を考えていただきたい。

曾根正弘会長：校外調理方式だと、昼食を食べないという人もいるのか。

学校給食課：そのとおり。他の方法では全生徒が食べている。まれにアレルギー体質で給食を受け付けない人もまれにいるが、それ以外は全員給食である。

木村幸男委員：健康上の問題が主なのか。

学校給食課：それだけではない。過去の資料とあわせて提示したい。

木村幸男委員：給食費未払いの家庭もあると聞くと、どれくらいが未払いになっているのか。なぜ払っていないのか。モラルと食育に絡んだことになるので、もし資料があれば欲しい。

学校給食課：未納数は把握できると思うが、ただ給食費は私会計なため市が直接扱っておらず、各学校で集めており、なぜ未納なのかといった事情は調査していない。

曾根正弘会長：給食費は学校長の権限なのか。

学校給食課：そのとおり。

木村幸男委員：未払いであっても、学校で給食を食べさせていると聞いている。一見、優しいように見えるが、公的なサービスは費用を負担しなくても利用できると思ってしまう、子供にとっては反面教師的な教育になってしまう。

曾根正弘会長：実際未収納は何パーセントくらいあるのか。

学校給食課：未収納は0.1~0.2%ぐらいと聞いたことがある。

青木孝輔委員：大災害が起こった時に、全部の施設が使えないということはないと思う。静岡市学校給食施設配置図を踏まえると、センターは地域に配置されていて、全校で炊き出しを行うことはないのではないか。各学校でなくても給食センターで炊き出しができる。そのために、自校方式を選ばなくてもいいのではないか。

曾根正弘会長：何十年に一度の災害まで考慮する必要はないということ。

竹内良昭委員：60年間で推定してということであったが、給食数は13,000食から5,000食に減ってしまう。清水区だけでもそれだけ減少する、また、葵区や駿河区内でも減少していく傾向にあり、センターの配置全体に関係してくる。清水区の自校方式だけを扱ってもアセットマネジメントの審議としてあまり意味がないのではないか。

公共資産経営課：現在の議論は、清水区の自校方式や校外調理方式をどうするかについての資料である。ただし、今後継続していく残りのセンターを「民営化」するにあたって、次に建て替える時には、将来の需要予測を踏まえて、規模を削減したり施設を減らしたりといった議論になる。残す施設については個別の施設計画を立てていくということになる。この議論とは別になってしまうが。

竹内良昭委員：そうであっても清水区に6,000㎡の敷地を用意し、13,000食を賄う施設を作ることは無駄になってしまうのではないか。初めから、現在の施設をうまく運営していくほうが良いと思う。

公共資産経営課：建設する場所が決まった時に、どのようなエリア分けをするのかという個別の施設計画になる。今は仮に13,000食が必要だという議論になっているが、建設する場所が決定すれば、現在のセンターの改修計画も含めて、新たな施設の整備計画が立てられる。

竹内良昭委員：これだけ生徒数が減っていると、教育委員会の方で学校を統合していくと思う。統合したところに給食センターを建てれば近隣に用地は確保できる。アセットマネジメントで建物の総量規制をする場合は、生徒の総数も含め、全体を考えてやっていったほうが良い。

公共資産経営課：そのとおり。施設の配置、小中一貫教育や小中学校の配置計画については教育委員会の中で検討をし始めている。その中で、給食センターを立てる場所が捻出できれば、このような問題が一気に解決していくと思っているが、同時に考えていく必要があると認識している。

企画局次長：アセットマネジメントの観点からそのようなことが必要だと認識している。今回の審議は、二段階での考え方になると思う。清水地区で給食の提供方式がバラバラであることについて、本来の給食のあり方がいかなものかという観点から、どの方式がベストであるかを審議いただき、その結果によって施設のあり方が決まってくると思う。その施設のあり方に基づいて、次にアセットマネジメントという観点での議論になってくると考えている。

教育局次長：小中一貫ということを現在議論している。その過程で、学校の統廃合により捻出された土地を使用して、給食センターを作るという議論も出てくる。整合性を取って話を進めていきたいが、それを今一緒に考えてしまうと議論が進まなくなってしまう。まず、清水区については提供方法がバラバラであり、食育の観点が見落とされているので一つするというを決めてもらう。そして、静岡市全体で子供の数が減った時は、全体を見渡した中でどう見直していくかという議論することになる。

そもそも学校給食とはなんなのかという議論を深堀していただくことは、教育委員会として大変ありがたいが、そうなる学校先生や保護者、PTA、学識者などの意見も必要になってくる。

曾根正弘会長：ここで暫時休憩とする。

《休 憩》

曾根正弘会長：それでは再開する。はじめに学校給食課から資料の訂正について説明いただく。

学校給食課：別紙2の3ページ、H20年8月 校舎改築により清水有度第二小学校給食の提供方法変更とあるが、正しくは耐震補強工事の際に変更したため訂正願いたい。

また、校外調理方式のアンケート母数を411人とお伝えしたが、正しくは383人のため訂正願いたい。

曾根正弘会長：ほかに意見もあると思うが、次回に更に審議するため、学校給食については以上とする。その際は、審議会としてのスタンスを決めて議論するようにしていく。

次に、「第2次行革実施計画の実績報告について」事務局より説明願いたい。

《事務局説明》

曾根正弘会長：ただいまの説明に対し何かご意見ご質問があれば伺いたい。

的場啓一委員：大変、よくやっていただいたと思う。

曾根正弘会長：そのほか特になければ、本日の議事はこれで終了する。

署名 静岡市行財政改革推進審議会

会長 曾根正弘